

契 約 変 更 調 書

契約番号 大行契工契第 12 号 の2

変更契約日 令和7年9月5日

件 名

清原市民センター高圧ケーブル更新工事(変更)

業 種 電気工事

契約業者 光栄電機(株)

工事場所 東大和市清原4丁目1番地

変更金額 △3, 124, 000円 変更後契約金額 1, 936, 000円

契約期間 令和7年6月16日～令和7年9月30日

変更後の工事概要及び変更理由

既設埋設配管から既設高圧ケーブルの引き抜きを行うことができたため、必要がなくなった次の工事を取りやめるものである。

- ・波付硬質合成樹脂管 (FEP) 48m
- ・電線管付属品 一式
- ・埋設標識シート (高圧用 2倍長) 48m
- ・土工事 一式

契約変更調書

契約番号 大行契工契第 8 号 の2

変更契約日 令和7年11月28日

件 名

市道第952号線道路改良工事(変更)

業 種 一般土木工事

契約業者 鹿島道路(株)東京支店

工事場所 東大和市多摩湖2丁目128番地の12先～多摩湖2丁目128番地の1先間

変更金額 7,051,000円

変更後契約金額 175,901,000円

契約期間 令和7年6月4日～令和8年3月10日

変更後の工事概要及び変更理由

床掘り:3m³ 集水柵(口450):1箇所
建設発生土処理工:3m³ 排水管(Vuφ100):11.9m
歩道止石Cタイプ(250mm):3m 侵入防止フェンス設置工:1式
歩道止石Cタイプ(70mm):3m 仮舗装(t=5cm):66m²
歩道止石Cタイプ(すり付け部):2箇所 舗装版破碎(t=15cm以下):88m²
歩道止石Dタイプ(250mm):-4m 建設廃材運搬処理工(As):3m³
境石工(一般部):-4m 殻運搬(無筋):36m³
境石工(乗入れ部):4m 殻運搬(有筋):22m³
透水性舗装(t=19cm):-17m² 積込み(ルーズ)残土:281m³
乗入れ舗装(t=35cm):17m² 土砂等運搬(発生土):281m³
積込み(ルーズ)碎石:91m³ 土砂等運搬(碎石):91m³

工事内容に変更が生じたため。

契 約 変 更 調 書

契約番号 大行契工契第 10 号 の2

変更契約日 令和7年11月28日

件 名

市道第8号線ブロック積み擁壁補修工事(変更)

業 種 一般土木工事

契約業者 (株)多摩組

工事場所 東大和市奈良橋2丁目410番地の3先～湖畔3丁目1158番地1先間

変更金額 6, 345, 900円

変更後契約金額 66, 097, 900円

契約期間 令和7年6月26日～令和7年12月22日

変更後の工事概要及び変更理由

- ・出来高数量の変更
現地と出来高数量の整合性を取るため。
- ・擁壁目地部の撤去工種の追加変更
既存目地部に脆弱な箇所があり、品質確保の観点から吹付け作業前に脆弱部を撤去する必要があるため。
- ・脆弱部撤去に伴う使用材料の追加変更
既存目地部の脆弱部分撤去分に係る吹付モルタル材料の追加のため。
- ・水抜きパイプ延長継手工の処理
歩行者への安全の観点から、擁壁下部の水抜きパイプの突出し部分を処理するため。
- ・濁水処理日数の増加
他協議による追加工種に伴い、濁水処理日数が増加となったため。

契 約 変 更 調 書

	契約番号	大行契工契第 8 号 の3
	変更契約日	令和7年12月17日

件 名

市道第952号線道路改良工事(変更)

業 種	一般土木工事		
契約業者	鹿島道路(株)東京支店		
工事場所	東大和市多摩湖2丁目128番地の12先～多摩湖2丁目128番地の1先間		
変更金額	7, 992, 600円	変更後契約金額	183, 893, 600円
契約期間	令和7年6月4日～令和8年4月14日		

変更後の工事概要及び変更理由

- ・工事一時中止に伴う経費増加と工期延長
令和7年9月26日(金)に提出された工事の一時中止に伴う基本計画書に基づき、工事中止期間に要した経費と日数を適切に処理するため。
- ・現場打ち街きよの追加施工と一部L形プレキャスト擁壁の縮減
道路の排水機能を確保するため。また、勾配確保に伴い高低差の関係から不要となったプレキャストL形擁壁を設置不要とするため。
- ・境界標杭設置個所の変更
地権者である東京都建設局および水道局との協議の結果を基に、境界標杭設置箇所を変更するため。
- ・車道舗装の面積追加
水道局の施工範囲とのすりつけ部について、勾配の確保と継目の取り合いから、舗装の排水機能および不要な継目を減らすことによる耐久性確保を目的とした舗装範囲追加を実施するため。
- ・①既設街きよの撤去・復旧
- ・②現場打ち街きよの追加施工
- ・③L型プレキャスト擁壁の水抜き穴削孔
- ①2号L形擁壁の床付け時に、掘削範囲に被る既存街きよを一時的に撤去・復旧するため。
- ②舗装の排水機能確保に際し、縦断勾配を考慮して雨水を円滑に流下させるため。
- ③設計高さでは、L型プレキャスト擁壁背面に設置する縁石と水抜き穴が干渉することから、干渉しない位置に水抜き穴を再設置するため。
- ・地先境界ブロックを歩車道ブロックに変更、階段の1段追加設置
水道局用地と歩道の高低差を解消し、歩行者の安全性を確保するため。

工事内容に変更が生じたため。

契 約 変 更 調 書

契約番号 大行契工契第 4 号 の3

変更契約日 令和8年1月8日

件 名

旧やまとあけぼの学園解体工事(変更)

業 種 建築工事

契約業者 (有)大和建设

工事場所 東大和市新堀1丁目1523番地の2

変更金額 2, 006, 400円

変更後契約金額 28, 736, 400円

契約期間 令和7年4月30日～令和8年3月10日

変更後の工事概要及び変更理由

- ・地中埋設物の一部存置による内訳書と図面の変更
- ・工期延長に伴う現場管理費等の増

契約変更調書

契約番号 大行契工契第 14 号 の2

変更契約日 令和8年1月28日

件名

橋梁補修工事(変更)

業種 一般土木工事

契約業者 (有)黒田建設

工事場所 東大和市狭山2丁目869番地 外2箇所

変更金額 459,800円

変更後契約金額 8,709,800円

契約期間 令和7年9月19日～令和8年2月12日

変更後の工事概要及び変更理由

- ・出来高数量の変更
現地と出来形数量の整合性を取るため。
- ・防護柵の延長変更
現地に合わせ、防護柵(ガードレール)延長を変更するため。
- ・既設舗装厚さ・処分の変更
 - ①既設Asの厚さが当初より厚いため
 - ②既設橋面防水層(シート系)の処分が通常のAs殻規格での受入不能となり、混合廃棄物での処分となるため

契約変更調書

契約番号 大総契工契第 41 号 の2

変更契約日 令和8年2月17日

件名

清原市民センター空調及び照明設備等更新工事(変更)

業種 電気工事

契約業者 光栄電機(株)

工事場所 東大和市清原4丁目1番地

変更金額 2,396,900円

変更後契約金額 114,121,700円

契約期間 令和7年2月6日～令和8年3月18日

変更後の工事概要及び変更理由

- ・天井仕上材の撤去・新設・処分費の増。
- ・照明器具の変更。

既存空調機器の配管等が竣工図と相違しており、天井改修範囲が増加することが判明した。天井改修工事が完了し、改修範囲が確定したため、契約変更する。

契 約 変 更 調 書

契約番号	大行契工契第 15 号 の2
------	----------------

変更契約日	令和8年2月19日
-------	-----------

件 名

雨水排水管補修工事(変更)

業 種	一般土木工事
-----	--------

契約業者	梅正建設(株) 東大和支店
------	---------------

工事場所	東大和市南街3丁目55番地の6先～南街6丁目6番地4先間
------	------------------------------

変更金額	669, 900円	変更後契約金額	18, 654, 900円
------	-----------	---------	---------------

契約期間	令和7年10月27日～令和8年3月27日
------	----------------------

変更後の工事概要及び変更理由

・人孔材料の変更に伴う契約金額の増額及び工期延長

契 約 変 更 調 書

契約番号 大行契工契第 8 号 の4

変更契約日 令和8年2月20日

件 名

市道第952号線道路改良工事(変更)

業 種 一般土木工事

契約業者 鹿島道路(株)東京支店

工事場所 東大和市多摩湖2丁目128番地の12先～多摩湖2丁目128番地の1先間

変更金額 △1, 026, 300円

変更後契約金額 182, 867, 300円

契約期間 令和7年6月4日～令和8年4月14日

変更後の工事概要及び変更理由

・出来高管理数量の変更

1工区に隣接する公衆トイレ(水道局管理)の建屋寸法および、石碑前の地形が、設計図と現地で相違があるため、一部の構造物の出来高管理数量(設計値)を実態に合わせて変更する必要があるため。

・車止めの設置(門型)

地権者との協議の結果、水道局用地への侵入防止の措置を講じるため、切下げ部に車止め(門型)を設置する。

・既存舗装厚さの変更

2工区において、車道部の既設舗装構造に、設計との相違があったことから、実際に合わせ、これに係る各工種の数量を変更する必要があるため。

・歩道縦断勾配の変更

2工区の歩道に隣接する東屋の土間コンとの取り合いについて、高低差緩和の目的で勾配を変更することにより、一部区間に歩車道境界ブロックを設置する必要があるため。

契約変更調書

契約番号 大行契工契第 8 号 の5

変更契約日 令和8年3月23日

件 名

市道第952号線道路改良工事(変更)

業 種 一般土木工事

契約業者 鹿島道路(株)東京支店

工事場所 東大和市多摩湖2丁目128番地の12先～多摩湖2丁目128番地の1先間

変更金額 △5, 743, 100円

変更後契約金額 177, 124, 200円

契約期間 令和7年6月4日～令和8年4月14日

変更後の工事概要及び変更理由

- ・交通誘導警備員数量の変更
交通誘導警備員の設計数量を実態に合わせて変更する必要があるため